政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	番号	③
評価方式	総合・(実績)・事業	政策目標の達成度合い	目標達成

（千円）

	予算科目				他に記載のある個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項		４年度当初予算額				５年度概算要求額			
政策評価の対象となっているもの	一般会計	財務本省	財政健全化推進費	財務書類の作成・公表に必要な経費			12,386				13,618		
	小　計				一般会計		12,386				13,618		
						＜		＞	の内数	＜		＞	の内数
					特別会計	＜		＞	の内数	＜		＞	の内数
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの	小　計				一般会計	＜		＞	の内数	＜		＞	の内数
					特別会計	＜		＞	の内数	＜		＞	の内数
合　計					一般会計		12,386				13,618		
						＜		＞	の内数	＜		＞	の内数
					特別会計	＜		＞	の内数	＜		＞	の内数

政策目標１－６：公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

上記目標の概要	現行の財政・会計に係る制度の基本にある考え方は、①国の財政を処理する権限は国会の議決に基づいて行使しなければならないこと、②財政の健全性を確保すること、③国の支出は適正かつ公正に行われなければならないこと、といった点です。 また、財政・会計に係る制度の運用については、透明性、説明責任の向上が求められています。 令和３年度においても、国の財務状況等に関する説明責任の履行の向上等のため、国の財務書類の作成・公表に努めます。 **（上記目標を達成するための施策）** 政１－６－１：国の財務書類の作成・公表等

政策目標１－６についての評価結果	
政策目標についての評定	Ｓ　目標達成
評定の理由	国の財務書類の作成・公表に関しては、国の予算・決算等の国会審議での活用等の観点から、令和２年度決算分を令和４年１月25日に財務省ウェブサイト等で公表しました。また、公表に当たっては、国民に対してより分かりやすい説明のため、国の資産、負債、業務費用等の構造や経年変化等を解説したパンフレットを作成しました。 特別会計財務書類については、令和２年度決算分を会計検査院の検査を経た上で国会へ提出しました（令和４年１月25日）。 さらに、各府省の作成する省庁別財務書類や事業別フルコスト情報についても、国民に情報の的確な開示が行われるよう内容の審査を行うとともに、各府省の求めに応じ助言を行い、全ての府省において省庁別財務書類が１月、事業別フルコスト情報が３月に公表されました。 施策１－６－１の評定が「ｓ　目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「Ｓ目標達成」としました。
政策の分析	**（必要性・有効性・効率性等）** 企業会計の慣行を参考とする特別会計の財務書類については、「特別会計に関する法律」（平成19年法律第23号）第19条及び第20条の規定に基づき作成・公表しており、一般会計及び全特別会計から構成された国の財務書類については、国民への説明責任向上等のため、財政制度等審議会の報告等に基づき平成15年度決算分から作成・公表しています。これらは、公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営に必要な取組と言えます。 発生主義等の企業会計の考え方や手法を活用することで、国の財政状況をストック（資産・負債）やフロー（業務費用・財源）といった情報で一覧的に分かりやすく開示することが可能となり、国民に対する説明責任の履行の向上等につながっています。 財務書類作成システムの運用等により、昨年度に引き続き、国の財務書類（一般会計・特別会計）を令和３年度内に公表しています（令和４年１月）。また、財務書類等の公表についても、ウェブサイトを活用するなど効率化に取り組んでいます。

施策	政１－６－１：国の財務書類の作成・公表等

測定指標（定量的な指標）

[主要]政1-6-1-A-1：国の財務書類（一般会計・特別会計）の公表日

年　度	平成29年度（28年度分）	30年度（29年度分）	令和元年度（30年度分）	２年度（元年度分）	３年度（２年度分）	達成度
目標値	30年１月下旬	31年１月下旬	２年１月下旬	３年１月下旬	４年１月下旬	○
実績値	30.１.30	31.１.29	２.１.31	３.１.29	４.１.25	

（出所）主計局法規課調

（目標値の設定の根拠）

「公会計整備の一層の推進に向けて～中間取りまとめ～」（平成18年６月14日財政制度等審議会）において、「財政活動の効率化・適正化等に向けて財務書類の一層の活用を図るためには、できる限り早期に作成・公表を行えるよう、システムの整備等について検討していく必要がある」との提言がなされたことから、その測定のため公表日を目標値として設定しました。

（目標の達成度の判定理由）

令和４年１月下旬とした目標値のとおり、令和４年１月25日に公表したことから、達成度は「○」としました。

測定指標（定性的な指標）

政1-6-1-B-1：国民に対して分かりやすい国の財務書類関係資料の作成・公表

目　標	国の財務書類のポイント（パンフレット）やその要旨を記載した骨子（リーフレット）において、図表等を用いて国民に対するより分かりやすい説明を行います。 （目標の設定の根拠） 「財務書類等の一層の活用に向けて」（平成27年４月30日財政制度等審議会 法制・公会計部会）等において、国民に対する分かりやすい説明が求められているためです。	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	国の財務書類のポイント（パンフレット）に解説項目を追加するなど内容を充実させたほか、図表等を用いて国民に対してより分かりやすい説明を行ったことから、達成度は「○」としました。 また、骨子（リーフレット）については、令和３年度（令和２年度決算分）から作成・公表を取りやめ、国の財務書類のポイント（パンフレット）に組み入れました。	○

施策についての評定	s　目標達成

評定の理由	国の財務書類の作成・公表に関しては、国の予算・決算等の国会審議での活用等の観点から１月下旬の公表を目標とし、令和２年度決算分を令和４年１月25日に財務省ウェブサイト等で公表を行っており、目標を達成しました。また、公表に当たっては、国民に対してより分かりやすい説明のため、国の資産、負債、業務費用等の構造や経年変化等を解説したパンフレットを作成しています。 特別会計財務書類については、令和元年度決算分に引き続き、令和２年度決算分を会計検査院の検査を経た上で国会へ提出しました（令和４年１月25日）。 さらに、各府省の作成する省庁別財務書類や事業別フルコスト情報についても、国民に情報の的確な開示が行われるよう内容の審査を行うとともに、各府省の求めに応じ助言を行い、全ての府省において省庁別財務書類が１月、事業別フルコスト情報が３月に公表されたところです。 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「ｓ　目標達成」としました。

政１－６－１に係る参考情報

参考指標１：国の財務書類及び省庁別財務書類の公表状況（令和２年度分）

日付	種　類	備　考
令和４年１月25日	国の財務書類（令和２年度分）	説明資料もあわせて作成・公表
	令和２年度特別会計財務書類	「特別会計に関する法律」第19条に基づき、会計検査院の検査を経て、国会に提出
	令和２年度省庁別財務書類	各府省において、同日に公表

（出所）主計局法規課公会計室調

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 令和３年度決算分の国の財務書類について、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、令和５年１月に公表します。更に省庁別財務書類等についても、各府省より的確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行います。 また、令和５年度の予算要求については、令和４年度決算分の国の財務書類の令和６年１月公表等に向けて、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に省庁別財務書類等の審査、国の財務書類の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし

政策目標に係る予算額	区　分		令和元年度	２年度	３年度	４年度
	予算の状況（千円）	当初予算	12,057	12,370	12,958	12,386
		補正予算	－	－	－	
		繰越等	－	－	N.A.	
		合　計	12,057	12,370	N.A.	
	執行額（千円）		11,880	10,758	N.A.	

（概要）
国の財務書類の作成・公表等

（注）令和３年度「繰越等」、「執行額」等については、令和４年11月頃に確定するため、令和４年度実績評価書に掲載予定。

政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	該当なし

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし

前年度政策評価結果の政策への反映状況	国の財務書類については、令和元年度決算分に引き続き、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努めました。特別会計財務書類については、会計検査院の検査を経た上で国会へ提出しました。さらに省庁別財務書類についても、各府省より的確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行いました。 また、事業別フルコスト情報を各府省が作成・公表するにあたって、的確な情報開示が行われるように必要な助言等を行いました。 令和４年度の予算要求については、令和３年度決算分の国の財務書類の令和５年１月公表等に向けて、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に省庁別財務書類等の審査、国の財務書類の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めました。

担当部局名	主計局（法規課）	**政策評価実施時期**	令和４年６月